

# 平成 28 年度 事業報告

## 1. 事務局

豊島修練会は、財団法人から公益財団法人に移行して5年が経過した。公益財団法人として大事にしていることは、本法人の構成員一人一人が設立目的をしっかりと認識し、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、その目的の実現を図っていくことである。

今後とも、法人自治と自己責任経営を軸に公益目的事業を推進し、この法人の目的の実現を図っていくために、引き続き次の諸点に力を入れていく必要がある。

まずは、事務局のメンバーが公益目的事業の具現化に各人の能力を発揮し協力し、検討し合い、評議員会ならびに理事会と連携していく必要がある。

次に、評議員・理事・監事及び評議員会・理事会がそれぞれ独自の機能を発揮しつつ連携して、ガバナンス（機関運営）をより確固たるものとする。そして、法令や本法人の定款、規則・規程に基づいたコンプライアンス（法令遵守・規範遵守）を保ちつつ日々堅実に実践していくことが重要である。

これらのことを通して、一館二荘の施設・設備に必要な補修を施すなど、適正な管理・運営を進め、本法人の趣旨の周知と利用者の拡大を図っていく。

事務局が平成 28 年度に推進した主なことがらは、次の通りである。

- (1) 平成 27 年度における豊島修練会の業務、各会計の処理、財産の運用などについての監査を平成 28 年 5 月 1 日（日）に実施した。
- (2) 第 9 回定時理事会が平成 28 年 5 月 14 日（土）に実施され、議題として平成 27 年度の事業報告及び決算の承認、第 5 回定時評議員会の日時・場所・目的である事項の決定などが取り上げられた。
- (3) 第 5 回定時評議員会が平成 28 年 5 月 29 日（日）に行われ、この会合の目的である事項として、平成 27 年度の事業の報告、決算の承認が行われた。
- (4) 平成 27 年度事業報告及び決算にかかわる書類などを平成 28 年 6 月 30 日（木）付で内閣府に電子提出した。
- (5) 第 10 回定時理事会を平成 29 年 2 月 19 日（日）に実施し、職務報告の後、議事としては平成 29 年度事業計画書案、収支予算書案、基本財産の一部処分を含む資金調達書及び設備投資の見込み案のほか、理事候補者推薦委員会の外部委員の選任や理事からの委員の選任、第 5 回臨時評議員会の日時・場所・目的に関する事項の決定などが取り上げられた。
- (6) 第 5 回臨時評議員会を平成 29 年 3 月 12 日（日）に行い、職務報告や平成 29 年度事業計画書・収支予算書などの報告があり、議事としては資金調達書及び設備投資の見込みに伴う基本財産の一部処分、理事候補者推薦委員会の評議員からの委員の選任が取り上げられた。
- (7) 平成 29 年度の事業計画書、収支予算書、基本財産の一部処分を含む資金調達及び設備投資の見込みを記した書類、第 10 回定時理事会の議事録、第 5 回臨時評議員会議事録などを平成 29 年 3 月 31 日（金）付で内閣府に電子提出した。

- (8) 本法人の経理的基盤の安定化のために、利用者の増大を図る努力をするとともに、的確に無駄のない経費の節減を進めた。
- (9) 公益目的事業を円滑に展開していくために、職員同士はもちろん職員と利用者等との間における適時適切な報告・連絡・相談の実践の継続に力を入れた。
- (10) 不特定多数の方々への広報活動として、広報誌「かけはし」の発行の他、「しゅうれん会からのメッセージ」「しゅうれんかい Q&A」「おすすめのほん・本・ブック」「利用案内のしおり」「掲示板」「ちらし」などを作成配布し、本法人が行っている事業について広く PR に努めた。

## 2. 成美教育文化会館を活用した事業（公益目的事業1）

会館は、地域社会における不特定多数の人の教育・文化・福祉の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業を行った。

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計	総計	昨年
ホール	前	9	9	7	9	9	8	11	8	14	10	8	12	114	379	401
	後	9	11	12	14	10	15	15	16	9	15	14	16	156		
	夜	9	8	8	10	5	14	11	10	10	7	6	11	109		
ギャラリー	前	19	18	21	20	16	20	20	21	17	15	16	18	221	632	673
	後	21	16	18	15	16	23	23	22	16	19	19	23	231		
	夜	17	17	17	19	15	19	20	11	9	11	13	12	180		
ティールーム		11	9	13	9	15	12	12	15	14	10	12	14	146	146	—
会議室	前	1	3	3	1	0	1	4	6	3	0	1	5	28	81	112
	後	1	5	2	4	1	3	5	4	3	4	5	4	41		
	夜	1	4	0	1	0	1	2	3	0	0	0	0	12		
調理室	前	3	5	7	5	4	4	8	8	5	6	3	5	63	87	—
	後	0	0	1	0	0	1	6	6	0	0	2	4	20		
	夜	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	4		
美術工芸室	前	6	7	7	6	5	7	7	7	6	6	6	5	75	220	245
	後	12	13	12	12	10	13	13	13	11	10	11	15	145		
	夜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
音楽室1	前	10	11	11	11	6	10	12	14	11	10	13	11	130	431	418
	後	20	17	19	18	16	18	20	19	16	15	17	22	217		
	夜	7	5	8	10	8	6	6	8	8	5	7	6	84		
音楽室2	前	13	14	14	16	10	17	14	15	10	10	13	16	162	504	459
	後	13	12	14	14	9	15	10	16	14	9	13	19	158		
	夜	12	15	15	18	11	20	13	17	16	14	17	16	184		
大研修室	前	6	12	7	3	5	8	7	13	13	4	9	15	102	297	437
	後	13	16	6	8	3	12	16	17	16	8	13	13	141		
	夜	4	7	2	4	1	7	7	6	7	2	2	5	54		

研修室 1	前	11	13	10	13	8	14	15	12	7	10	11	16	140	359	366
	後	15	16	16	15	8	14	19	16	13	12	13	19	176		
	夜	5	2	2	7	3	4	3	4	2	3	4	4	43		
研修室 2	前	3	7	6	2	2	6	7	5	5	8	6	10	67	376	391
	後	18	16	18	18	12	19	21	20	14	16	20	23	215		
	夜	9	6	9	7	6	8	7	8	10	7	8	9	94		
和室 いずみ	前	5	6	3	2	3	5	4	6	4	4	3	6	51	129	139
	後	6	9	6	4	4	7	6	7	5	5	5	7	71		
	夜	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	1	7		
茶室 はぎ	前	5	3	4	5	5	2	5	5	8	5	5	8	60	140	153
	後	5	5	4	6	5	7	8	8	5	7	5	6	71		
	夜	1	1	0	0	0	1	3	1	1	0	0	1	9		
計		305	321	309	307	238	343	368	370	308	268	306	381	3,824		
利用枠		925	814	918	962	792	920	921	921	818	782	848	959	10,580		
稼働率(%)		33	39	34	32	30	37	40	40	38	34	36	40	36.1	35.5	

### (1) 貸室事業の推進

稼働率は、やや上昇した。音楽活動の団体が増えたため、音楽室の利用が昨年より増えた。昨年度よりティールームの貸し出しを始めたところ、予想以上の利用があった。大研修室は、継続団体の利用がほとんどないため、年度によって利用頻度が大きく変化する傾向にあり、本年度は、昨年度よりかなり減少した。そのほかの部屋については、ほぼ例年並みであった。

各利用枠数がほぼ同じなのに、室料収入が昨年を上回ったのは、土・日の利用が増えたためである。

### (2) 各種活動への支援

ホールやギャラリースペース、研修室などでの活動の内容をホームページで紹介したり、当会館掲示板に掲示したりして、いつどのような内容のものを行っているかを不特定多数の人々に知らせるようにした。

- ①文化芸術の振興を目的とする活動（講演会、音楽会、絵画展、写真展、その他の文化的発表会など）
- ②福祉の増進を目的とする活動（懇談会、研修会、健康診断など）
- ③健全な育成を目的とする活動（ダンス、日本舞踊、茶道、体操など）
- ④健全な発達を目的とする活動（音楽会、発表会、料理教室など）
- ⑤人間性の涵養を目的とした活動（絵画、彫刻、俳句、短歌、水墨画、合唱、囲碁将棋、書道など）

### (3) 主催・共催事業の開催推進

ホールや研修室等を使用し、教育・文化・福祉に係わる事業を行った。

#### ○映画会

主として地域に住むお年寄りを対象として、東久留米稲門会と共催で無料映画会を実施した。作品の用意、ちらしの作成、当日受付などの事務的な仕事を稲門会が分担し、当会館が会場の準備と整理・片付け、機器の準備と操作・片付け

などを分担し、延べ約900名の参加を得た。

- |       |     |        |         |           |       |
|-------|-----|--------|---------|-----------|-------|
| 【第1回】 | 28年 | 5月26日  | 午後2時～4時 | 「愛情物語」    | 約250名 |
| 【第2回】 | 28年 | 9月29日  | 午後2時～4時 | 「花嫁の父」    | 約250名 |
| 【第3回】 | 28年 | 11月24日 | 午後2時～4時 | 「奇跡の人」    | 約60名  |
| 【第4回】 | 29年 | 2月23日  | 午後2時～4時 | 「たそがれの女心」 | 約300名 |

#### ○コンピュータプログラミング教室

平成28年12月17日～平成29年2月26日、成美教育文化会館の自主事業として、小学校4学年以上の児童を対象として超小型パソコンラズベリーパイと子供でも簡単に使えるプログラミング言語スクラッチを使って行った。無料(但し、ラズベリーパイに関する市販のテキスト持参が条件、値段1800円)。

午前10時～12時で20名募集したが、今回も応募者が定員20名を上回ったため、24名で実施した。

- ・1回目 28年12月17日→ラズベリーパイの組立とスクラッチの基本を学習。
- ・2回目 29年1月22日→クラッチでネズミがネコから逃げるゲームを作りそれをもとに各自が自分なりに改造。
- ・3回目 29年2月26日→2台のコンピュータをクロスケーブルでつなぎ、3Dの箱庭ゲーム「マイクラフト」のブロックを自分なりに組み立てる。

### (4) 事業のための基礎の充実

#### ① 経理的基礎

- ・ 各月の経理状況を比較、検討し、複数の担当者がかかわることによって、財務基盤の明確化と経理処理の適正化を図った。
- ・ 安全性を確保(施設・設備の計画的改修・修繕)するために、必要な予算を計上し計画的に執行した。
- ・ 諸経費を計り、算出を見通すとともに、定款に定められた必要な経理情報を、ホームページを通して開示した。

#### ② 技術的能力

- ・ 貸室事業については、受付事務を当会館窓口に一本化することにより、受付の重複がないようにするとともに、ホール、ギャラリースペースについては1年前、その他の部屋については6か月前から受け付けを行い、計画的な利用ができるようにした。また、ホームページに掲載している空き室状況を毎日更新し、利用者の便宜をはかり、利用率の向上に努めた。
- ・ 利用者が多い金・土・日については、戸田ビルパートナーズに依頼して、技術員を常駐させるとともに、必要に応じて他の曜日についても、勤務日の振替えを活用するなど技術員をおくことにより、利用者が安心して当会館を利用できるようにした。
- ・ 年間を通して計画的に安全点検や施設の維持管理を行うとともに、修理、補充を計画的に行い、安全で機能的な施設を利用できるようにした。また、年間を通して計画的に美化・清掃に努めるとともに、毎日の定期的な清掃と、使用後の清掃の励行に努め、安全で清潔な施設を貸与できるようにした。
- ・ 安全・安心・節約にかかわり以下の事業を実施した。改築後20年を経過し

て、多種に渡って修理・交換する必要がでてきた。

- ホール舞台袖 塗装
- エレベータブレーキ交換
- ブラインド修理
- ホール誘導灯改修
- ホールドア・楽屋ドア改修
- 消火栓ホース・消火器交換
- 受付ドア更新
- ホール舞台機構設備ワイヤーロープ交換
- 電動式移動観覧席手摺交換
- 4・5階区画別電力積算計設置
- アルソック警備装置変更
- 節電の実施
  - ◆夏期に2台のエレベーターのうち、1台を停止
  - ◆廊下の電灯を一部消灯(活動に支障のでない程度)
  - ◆洗面室の常時温水供給を停止(電気ポットをおき、必要に応じ沸かしてもらうようにした)
  - ◆冷房の28度徹底の呼びかけ

### 3. 臨海学寮・林間学寮を活用した事業（公益目的事業2）

#### (1) 宿泊施設の貸室事業の推進

平成28年度の利用者数は下表の通りである。

臨海学寮は、利用者数の減少はあるが延べ人数が増えている。これは、団体利用の内容の変化によるものと思われる。宿泊数を減らした団体よりも増やした団体が多かったためである。

林間学寮は、平成24年度の利用人数と比較するとかなり減少している。それは、団体利用が増えていない上に、利用している団体の人数が減っているためである。しかし、平成28年度は回復の兆しが見られた。それは、自主事業（親子自然体験教室）を開催したためである。

平成28年度の団体利用は、臨海学寮（至楽荘）は幼稚園が1園、小学校が11校、中学校が2校、高等学校が1校、大学関係2団体、子供会1団体であった。林間学寮（一字荘）は小学校が1校、大学関係2団体であった。寮費は昨年度より58万円ほど増収した。団体利用の宿泊日数・人数の変化、自主事業の実施などによるものと思われる。（H27年度約514万円～H28年度約572万円）

今後は、開催期間の中で満遍なく団体の利用を増やすことや、自主事業の実施などを工夫して一般の利用者に関心をもってもらえるようにしていくことが課題である。

(平成28年度の貸室の状況) 寮費

学 寮		利用者数	延べ人数		
臨海学寮 (至楽荘)	H24年度	2149人	4891人	二荘利用者の 延べ人数の合計	
	H25年度	2163人	5303人		
	H26年度	2500人	5458人		
	H27年度	2348人	5439人		
	H28年度	2094人	5452人		
林間学寮 (一字荘)	H24年度	766人	2214人	H24 7105人	
	H25年度	726人	2131人	H25 7434人	
	H26年度	686人	1970人	H26 7428人	
	H27年度	536人	1578人	H27 7017人	
	H28年度	559人	1613人	H28 7065人	

(2) 各種活動に対する支援 (団体利用者・一般利用者、宿泊訓練・野外活動等)  
学寮利用者に対しては、以下のような相談・支援を充実させてきた。

- ・計画立案や利用方法などについては、今までの利用の状況などをもとに助言した。
- ・学寮での生活中に発生した問題点や改善点については、その都度対応し、具体的な対策を支援した。(特に、団体利用については、アレルギー・食物アレルギー対応、使用する備品等についての共通理解を図った。)
- ・学寮のある千葉県勝浦市や長野県茅野市には、年度当初に係の担当者が出向き、地元関係機関との連携を深めるよう努めた。学寮を開いている期間における支援を依頼したり、地元の情報を収集したりして、利用者の便宜を図った。

(3) 主催・共催事業の推進

林間学寮(一字荘)を利用した「親子自然体験教室」を秋に2回実施した。活動内容の充実と、参加者の負担軽減のために、独立行政法人国立青少年教育振興機構の「子どもゆめ基金」の助成金を申請して実施した。外部の講師を招いて、自然に親しませたり、親子でゲームをしたりと活動内容を工夫して実施した。親子合わせて119名の参加があり、大変好評であった。

(4) 事業推進のための基礎の充実

① 経理的基礎

- ・公益目的事業2の運営に、寮費、賛助会員の入会金と年会費を当てた。本年度の賛助会員は、前期629人(H27年度639人←H26年度705人←H25年度743人)後期628人(H27年度638人←H26年度700人←H25年度750人)というように減少し、平成29年まではさらに減少する見込である。
- ・共通会計より資金を繰り入れ、設備管理や修理等を円滑に進めた。」
- ・経理処理は、豊島修練会事務局の経理担当職員と吉田税務会計事務所(小林弘明税理士)が連携して担当し、複数体制で内容確認を行った。
- ・予算、決算ともに、開示対象として、ホームページにも公開している。

② 技術的能力

- ・貸室事業については、豊島修練会事務局の職員が担当し、運営管理した。ホームページで空き室状況を提示し、利用しやすいように運営した。
- ・学寮としての適切な管理にあたるため、管理人(至楽荘:清水章次、一字荘:

今井美富士)を配置している。兩人とも学寮の近隣に居住する者で、人柄もよく利用者への支援が行き届いていた。また、学寮の環境整備や安全な食事等の提供などに努め、その対応は利用者から好評を得ている。

- ・学寮の貸室事業を円滑に進めるために、安全面・衛生面では、まず、寝具はレンタルにして、常に清潔なものを使用できるようにした。また、アレルギー対応のための寝具の用意にも配慮した。
- ・以下のように学寮の設備・施設の充実を図り、利用者が快適に利用できるように取り組んだ。

	定期的な設備管理	修繕・消耗品など
臨海学寮 (至楽荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇消防設備保守点検</li> <li>◇ボイラー定期点検</li> <li>◇貯水槽清掃</li> <li>◇浄化槽保守点検</li> <li>◇害虫駆除</li> <li>◇冷凍冷蔵庫保守点検</li> <li>◇厨房内や雨樋の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外の水銀灯取替</li> <li>・ガス回転釜交換</li> <li>・フェンス・多目的室網戸張替</li> <li>・食堂の壁紙張替</li> <li>・消火器の交換</li> <li>・給水ポンプ取</li> <li>・非常食(ビスコ)の補充 他</li> </ul>
林間学寮 (一字荘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇受水槽清掃</li> <li>◇消防用設備保守点検</li> <li>◇建物等の調査(法定検査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常階段フェンステラスの塗装工事</li> <li>・非常口内部の塗装、壁床天井の補修</li> <li>・非常食(ビスコ)の補充 他</li> </ul>

#### 4. 成美教育文化会館の一部の賃貸事業(収益目的事業1)

地域社会における不特定多数の人の教育、文化及び福祉の向上、及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした公益目的事業活動を安定的に維持していくため、収益目的事業を行った。

(1) 成美教育文化会館の一部を長期に渡って貸し出している団体や法人

① 1階2室と平日午前中のホールを、学校法人なでしこ学園に貸与し、なでしこ学園は豊島なでしこ幼稚園の教室として使用している。

② 成美教育文化会館の4階と5階の全部を教育センターとして東京都東久留米市に貸与し、東久留米市は、4階を事務室、教育相談室、適応教室、5階を教員研修会、教務主任会、教育相談や適応教室、教員研修などに使用している。

(2) 賃貸料の活用

成美教育文化会館の賃貸で得た料金は、会館の利用者一人一人が安全で有益な活動ができるようにするための、施設・設備などの維持・管理に活用した。

(3) 今後の課題

東久留米市教育委員会やなでしこ幼稚園との現行の賃貸契約は、平成29年3月31日で終了するので、29年度以降、収益事業が安定的に行えるように新たな貸出先を見つけていくようにしたい。

また、なでしこ幼稚園は1階2教室の賃貸契約は終了するものの、体育的活動や行事等で会館を引き続き使用する意向をもっているため、29年度も「科学遊び」の指導など、幼稚園の教育活動に必要な支援を行っていききたい。

5.正味財産増減計算書内訳書

公益財団法人 豊島修練会  
自 平成28年 4月 1日  
至 平成29年 3月 31日

(単位:円)

科目	公益目的事業会計				収益事業等会計		法人会計	内部取引 消去	合計
	公1	公2	共通	小計	収1	小計			
I 一般正味財産増減の部									
1 経常増減の部									
(1) 経常収益									
① 基本財産運用収入	( 26,314,929)	( 5,748,420)		( 32,063,349)	( 35,820,000)	( 35,820,000)			( 67,883,349)
各室利用収入	24,607,264			24,607,264	35,820,000	35,820,000			60,427,264
土地貸付収入	1,707,665			1,707,665					1,707,665
寮費収入		5,748,420		5,748,420					5,748,420
② 運用財産収入	( 326)	( 132)	( 7,815,350)	( 7,815,808)					( 7,815,808)
受取利息	326	132	7,815,350	7,815,808					7,815,808
③ 会費収入		( 6,813,750)		( 6,813,750)			( 6,813,750)		( 6,813,750)
入会金・会費収入		6,813,750		6,813,750			6,813,750		13,627,500
④ 諸収益	( 1,419,686)	( 5,200)		( 1,424,886)	( 3,324,670)	( 3,324,670)			( 4,749,556)
雑収入	1,419,686	5,200		1,424,886	3,324,670	3,324,670			4,749,556
経常収益計	27,734,941	12,567,502	7,815,350	48,117,793	39,144,670	39,144,670	6,813,750	0	94,076,213
(2) 経常費用									
① 事業費	( 66,534,610)	( 36,861,428)	( 540)	( 103,396,578)	( 35,790,535)	( 35,790,535)			( 139,187,113)
役員報酬	9,455,000			9,455,000					9,455,000
給料手当	2,506,539	3,895,000		6,401,539					6,401,539
福利厚生費	6,958			6,958					6,958
光熱水費	5,875,655	3,503,646		9,379,301	2,937,827	2,937,827			12,317,128
印刷製本費	153,037			153,037					153,037
消耗品費	516,056	1,057,076		1,573,132					1,573,132
賃借料	688,824	3,111,165		3,799,989					3,799,989
支払保険料	225,118	404,560		629,678	172,858	172,858			802,536
修繕費	2,427,009	2,356,451		4,783,460	419,679	419,679			5,203,139
租税公課	6,798,344			6,798,344	5,220,157	5,220,157			12,018,501
渉外費		132,816		132,816					132,816
旅費交通費	426,830	11,954		438,784					438,784
通信運搬費	200,164	340,942		541,106					541,106
減価償却費	24,609,976	20,037,042		44,647,018	18,893,590	18,893,590			63,540,608
委託報酬料	1,681,693			1,681,693					1,681,693
会議費	2,972			2,972					2,972
設備管理費	4,987,927	1,595,466		6,583,393	3,830,015	3,830,015			10,413,408
清掃管理費	5,087,860			5,087,860	3,906,749	3,906,749			8,994,609
警備管理費	533,511			533,511	409,660	409,660			943,171
衛生費		91,238		91,238					91,238
廃棄物収集費	107,460	320,760		428,220					428,220
雑費	243,677	3,312	540	247,529					247,529
予備費									
② 管理費							( 5,983,922)		( 5,983,922)
役員報酬							2,710,000		2,710,000
福利厚生費							869		869
光熱水費							979,276		979,276
印刷製本費							17,004		17,004
消耗品費							64,434		64,434
賃借料							76,536		76,536
支払保険料							4,020		4,020
修繕費							91,172		91,172
租税公課							121,399		121,399
渉外費							194,644		194,644
旅費交通費							284,554		284,554
通信運搬費							22,240		22,240
減価償却費							468,632		468,632
委託報酬料							720,726		720,726
会議費							11,889		11,889
設備管理費							89,070		89,070
清掃管理費							90,855		90,855
警備管理費							9,527		9,527
衛生費									0
廃棄物収集費									0
雑費							27,075		27,075
予備費									0
経常費用計	66,534,610	36,861,428	540	103,396,578	35,790,535	35,790,535	5,983,922	0	145,171,035
当期経常増減額	-38,799,669	-24,293,926	7,814,810	-55,278,785	3,354,135	3,354,135	829,828	0	-51,094,822
II 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計									
(2) 経常外費用									
法人税・住民税及び事業税							70,000		70,000
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	70,000	0	70,000
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	-70,000	0	-70,000
他会計振替額	4,276,639	7,000,000	-10,520,640	755,999	-907,716	-907,716	151,717		0
一般正味財産期首残高	1,363,908,464	317,309,948	63,025,503	1,744,243,915	704,232,046	704,232,046	16,792,065		2,465,268,026
一般正味財産期末残高	1,329,385,434	300,016,022	60,319,673	1,689,721,129	706,678,465	706,678,465	17,703,610	0	2,414,103,204
II 指定正味財産増減の部									
当期指定正味財産増減額									0
指定正味財産期首残高									0
指定正味財産期末残高									0
III 正味財産期末残高	1,329,385,434	300,016,022	60,319,673	1,689,721,129	706,678,465	706,678,465	17,703,610	0	2,414,103,204



## 6. 附属明細書

事業における重要な事項は平成 28 年度事業報告書に記載されており、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業内容の内内容を補足する重要な事項」は、特に無いため、当年度の附属明細書は作成しない。